

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月8日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番30号
【電話番号】	06(6350)7222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長兼人財部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高(千円)	2,068,528	1,968,065	10,586,421
経常利益(千円)	575,736	352,310	2,438,154
四半期(当期)純利益(千円)	320,479	215,726	1,398,159
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数(千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額(千円)	7,675,757	8,665,454	8,757,684
総資産額(千円)	8,945,935	9,696,705	10,615,450
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.28	40.80	264.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			60.00
自己資本比率(%)	85.8	89.4	82.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の概要

当第1四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要の拡大、また、政権交代による経済への期待から円安基調への転換等を背景として回復基調にあるものの、海外経済の減速の影響により依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

医療業界におきましては、平成24年度診療報酬と介護報酬の改定が実施され、全体としてはプラス改定となりました。病院・病床機能の分化、地域連携の強化や在宅医療の充実等を通じて、医療機関は効率的で質の高い医療の提供を求められております。

当社は、医療の効率化や品質向上、地域連携などに不可欠な統合系医療情報システムである、電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、受注を獲得してまいりました。

市場では、医療業界のシステム投資意欲は回復傾向にあるものの、市場における有力企業数社における競争は激しさを増しております。その結果、売上高は1,968百万円（前年同期比4.9%減）、利益面におきましては営業利益336百万円（同41.5%減）、経常利益352百万円（同38.8%減）、四半期純利益215百万円（同32.7%減）となりました。なお、セグメントの業績につきましては、当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して918百万円減少し、9,696百万円となりました。主な要因は、現金及び預金2,437百万円の減少、土地の取得による有形固定資産1,552百万円の増加によるものであります。なお、土地につきましては、収容力の拡充及び業務の効率性向上等のため建設を予定している「新本社ビル（仮称）」用地として取得いたしました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して826百万円減少し、1,031百万円となりました。主な要因は、仕入債務152百万円の増加、未払法人税等650百万円の減少及び流動負債「その他」に含まれる未払金275百万円の減少によるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して92百万円減少し、8,665百万円となりました。主な要因は、四半期純利益215百万円及び第44期利益剰余金の配当金317百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、134百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった「新本社ビル（仮称）」用土地の取得は、平成25年1月に完了いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日		5,488,000		847,400		1,010,800

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 201,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,285,900	52,859	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,488,000		
総株主の議決権		52,859	

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原一丁目7番38号	201,100		201,100	3.66
計		201,100		201,100	3.66

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,520,183	3,082,518
売掛金	949,924	927,840
商品	151,969	152,149
仕掛品	133,810	245,785
その他	273,540	128,181
貸倒引当金	7,000	910
流動資産合計	7,022,427	4,535,564
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,125,851	1,105,211
構築物(純額)	17,096	16,696
工具、器具及び備品(純額)	70,408	65,127
土地	1,629,652	3,692,002
建設仮勘定	483,830	-
有形固定資産合計	3,326,839	4,879,038
無形固定資産	5,415	4,784
投資その他の資産		
投資有価証券	100,024	126,420
関係会社株式	20,000	20,000
その他	140,744	130,897
投資その他の資産合計	260,768	277,317
固定資産合計	3,593,022	5,161,140
資産合計	10,615,450	9,696,705
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	386,980	539,362
未払法人税等	655,934	5,762
前受金	153,298	130,831
その他	661,551	355,294
流動負債合計	1,857,765	1,031,250
負債合計	1,857,765	1,031,250
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,010,800	1,010,800
利益剰余金	7,137,542	7,036,060
自己株式	248,460	248,460
株主資本合計	8,747,282	8,645,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,402	19,654
評価・換算差額等合計	10,402	19,654
純資産合計	8,757,684	8,665,454
負債純資産合計	10,615,450	9,696,705

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
売上高	2,068,528	1,968,065
売上原価	1,315,365	1,438,396
売上総利益	753,163	529,668
販売費及び一般管理費	177,347	192,715
営業利益	575,815	336,953
営業外収益		
受取利息	1,137	814
受取配当金	26	26
投資有価証券評価益	-	12,030
その他	1,729	2,945
営業外収益合計	2,893	15,816
営業外費用		
投資有価証券評価損	2,710	-
その他	262	459
営業外費用合計	2,972	459
経常利益	575,736	352,310
特別損失		
固定資産除却損	288	138
特別損失合計	288	138
税引前四半期純利益	575,447	352,171
法人税、住民税及び事業税	144,298	1,802
法人税等調整額	110,669	134,642
法人税等合計	254,968	136,444
四半期純利益	320,479	215,726



【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間の損益への影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第1四半期会計期間(平成25年1月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)
減価償却費	31,525千円	26,818千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	160,104	30	平成23年10月31日	平成24年1月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年12月20日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式86,250千円を取得し、また単元未満株式の買取りにより、自己株式30千円を取得しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、自己株式は248,460千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月25日 定時株主総会	普通株式	317,208	60	平成24年10月31日	平成25年1月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円28銭	40円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	320,479	215,726
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	320,479	215,726
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,316	5,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月7日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。